

目次

まえがき	
凡例	1
1. 表記について	1
2. 掲載曲の選択について	2
3. 本文について	2
【見出し曲名】について	2
【曲種】について	3
【作詞者】【作曲者】について	4
【初出】について	4
【調弦】について	4
【詞章】について	5
【解説】について	5
本文	
あ行	7
か行	129
さ行	241
掲載曲目索引	363
た行～わ	(下巻)

凡例

1. 表記について

①古文であっても、引用文を除いて、現仮名づかいによる表記とした。
②述語的に用いる用語の送り仮名は省略した。例えば、<尽くし>は<尽し>、<合ワセ爪>は<合セ爪>、<打ち合わせ>は<打合せ>というように表記している。但し、曲名は、例えば《心づくし》など組歌の場合は、古譜に倣って<心尽>の表記を優先し、<《心尽し》とも表記>と加筆し、<町尽し>のように歌本類に<し>の送り仮名のある場合は、それを優先し、<《町尽》とも表記>とした。また、<ものづくし歌>のように、術語として使用する場合も<物尽し歌>と表記した。

③演奏に関する術語は、原則カタカナ表記とした。ただし、分かり易くするために一部漢字を使用した。例えば<擦リ爪><カケ爪><搔キ手><打チ爪>の如くである。

④送り仮名以外にも、略しても推測可能な事項については略記した。例えば、<『古今和歌集』>は<『古今集』>、<2律下げる>は<2律下>、<1オクターヴ下>は<乙>、<1オクターヴ上>は<甲>、などである。

⑤<げん>は、引用を除いて<絃>ではなく<弦>に統一した。

⑥<うた>については江戸の習慣による<唄>ではなく、上方通例の<歌>を用いた。従って<じうた>も<地歌>である。同様に<ことうた>についても<箏歌>を使用した。ただし、引用については原典の表記に従った。<ながうた>についても、<長歌>と<長唄>とは区別している。

同様に<上方うた>については、江戸での呼称である故に<上方唄>を使用し、<江戸うた>については、上方側からの呼称であるが、江戸の<うた>を意味する故に<江戸唄>と表記した。

⑦原則として、楽曲名は《》，文献名は『』、手事・合の手・前弾・後弾の類は〇、その他は「」を使用した。

なお、[前弾]の類は、作曲者が[前奏]と記している場合は、それに従つた。

2. 掲載曲の選択について

掲載曲目の選択基準は、現在、地歌箏曲の演奏家がレパートリーにしている曲目を可能な限り取り上げた。ただし、古典曲については、原則として公刊された音源や楽譜のある曲目とした。

「上方唄」として、主に花街で演奏される曲目であっても、地歌箏曲家の一部が舞地などで取り上げている主要曲は採取した。「東明流」「京極流」の作品についても同様である。

稀曲については、楽譜や音源、または公開演奏会での上演が確認できた曲を取り上げ、未確認の口頭情報による特殊な曲は除いた。

近現代の作品については、原則として、超流派で演奏される頻度の高い曲に限定して選択した。ただし、現代曲の作品については、昭和時代迄に他界された作曲家の代表作品に限って取り上げている。

3. 本文について

見出し曲名について

見出しの曲名は、複数の人々の間で伝承されている曲目の一般的な呼称を選び、ひらがなの後に《漢字表記》を添えた。続いて、別称や通称のあるものは《何々》とも、と付記した。例えば、

ろくだんのしらべ 《六段の調》、《六段調》、《六段之調子》（宝暦4 = 1754年版『撫箏雅譜集』）とも表記。略して《六段》とも。また、《六段都樂闋》

（明和9 = 1772序文・1780刊『琴曲指譜』）、《六段すががき》とも。本雲井調子の替手を《雲井六段》，中空調子の替手を《中空六段》と呼ぶ。箏本手に《雲井六段》と胡弓とを合わせるスタイルを《長崎六段》という。三弦の《六段の調》を特に《六段すががき》とも呼ぶが、箏が入つて

も同名で呼ぶ。

のように記した。しかし、〈掲載曲目索引〉においては、本文見出しに続く別称の類の併記は煩雑なので省略した。ただし、別称や通称でも検索できるよう、それぞれの見出しを立てて、本文への送り項目としている。例えば、

ろくだん 《六段》 →ろくだんのしらべ

ろくだんすががき 《六段すががき》 →ろくだんのしらべ

くもいろくだん 《雲井六段》 →ろくだんのしらべ

ながさきろくだん 《長崎六段》 →ろくだんのしらべ

なかぞらろくだん 《中空六段》 →ろくだんのしらべ

の通りである。

曲名見出しに続いては、【曲種】【作詞者】【作曲者】【初出】【調弦】【詞章】【解説】の7項目を立て、それぞれ略述した。

【曲種】について

曲種分類の第1位表記として、いわゆる地歌箏曲については、箏の手が付いても「地歌」と分類し、純箏曲はもちろんのこと、三弦または尺八等が付けられた作品についても、箏曲の意識の強い曲は「箏曲」と記した。なお、三味線組歌は「地歌」としたが、箏組歌および山田流箏曲・京極流箏曲等は、「箏曲」であることが自明である故に、「箏曲」という第1位分類は省略した。

次位の曲種分類については、本書〈資料編〉の「曲種分類」の項に挙げたような、慣習的に言われている曲種名称を列記した。その順列については、時間的に未整理であるため、削除も考えたが、今後の研究の一助になり得る利点を考慮して、削除せずに羅列掲載したことをお断りしておきたい。

なお、〈段返し物〉は〈段合せ物〉の記載で代表させ、その後に合奏する大凡の場所や、打合せをする相手曲名を記した。また、〈打合せ物〉については、例えば《打盤》と《横槌》のように全曲丸ごとの打合せではなく、[手事] や [合の手] など、楽曲の一部分であっても〈打合せ物〉とした。

例えば、<段合せ物（手事初段と2段）>や、<打合せ物（《横槌》）>、<打合せ物（手事に《初瀬川》の手事）>の如くである。

なお、詞章内容による例えは<道成寺物><松竹梅物><曾我物>等の分類は、この曲名としては取り上げていないが、祝賀的な内容や追善目的の作品については、<祝賀曲><追善曲>として取り上げている。また、音楽的内容による例えは<獅子物>や<砧物>等についても採択している。

【作詞者】【作曲者】について

諸資料で確認できた範囲で記載し、異説のある場合も併記したが、典拠となる資料名については、特に必要と判断したもの以外は特記していない。なお、例えば、八橋検校城談の<城談>や生田検校幾一の<幾一>などの当道座内の公儀名（関名）は一部を除いて、原則として省略したが、略伝とともに<資料編>に記載しているので参照されたい。

地歌の替手や、箏手付については、各芸系で様々に付けられているので、原則として、逐一手付者の名前を記載しないが、超流派で一般に流布している手や、特に必要と判断した場合のみ掲載した。

【初出】について

管見の範囲で、曲名・詞章・楽譜等が掲載されている文献の嚆矢と思われる資料名を挙げた。不明の場合も、作曲年、または初演年がわかる作品については、それを記して、大凡の作品成立年を推察できるようにした。文献の書誌的な事項については、<資料編>を参照されたい。

【調弦】について

聴衆の立場としては、調弦の情報はさして必要ないが、いわゆる古典の地歌・箏曲については、可能な範囲で記入している。特に地歌の歌本類にある古曲では「調弦」を分類用語にしている例が多く、調弦によって曲の雰囲気も異

なる場合も多いので割愛できないと判断し、本書では記載することとした。

ただし、途中の調弦変化については、例えは<本調子→三下り>のように、可能な範囲で記載したが、どの箇所から変わるかについては、特に必要と思われる事例以外は記載していない。

なお、十七弦の調弦および、近代以降の複雑な調弦については、省略した。調弦法の実際については、<資料編>を参照されたい。

【詞章】について

いわゆる「歌詞」を掲載した。地歌箏曲の専門家としての伝承の本来は、当道座に所属していた盲人音楽家であったことは言うまでもなく、その伝承は、耳から耳、口から口への口承伝承であった。従って、詞章の細部では、恰も伝言ゲームの如く、異なって伝えられてきた例も少なくない。

とはいって、地歌箏曲を実際に享受して楽しんだのは一般の人々で、しかも身分を問わず、武士、商人、文人、役者、芸妓から一般の子女に至る迄、現在のカラオケ感覚で広く嗜んでいた。中には作詞や作曲にも手を染める人物もいたほどで、当道座の人達には無用の詞章集や楽譜集が早くから、次々と出版されていた。

本書では、基本的には、一番流布し、なおかつ掲載曲目も多い文政版『歌曲時習考』(1818)に準拠して記し、細かい異同は特に記さないこととした。また、この書に記載のない曲目については『箏曲地歌大系』(平野健次監修・解説、1996、ピクターエンタテインメント、VICG-40110～40169)に準じ、そこにも掲載されていない曲については、初出歌本や楽譜、あるいは入手した音源や手書き楽譜に準拠して記載した。したがって、芸系によって多少の異同は否めないことを、お断りするものである。

【解説】について

演奏解釈または、鑑賞の一助となり得る範囲で略述したが、内容量に些か多

寡があることをご海容頂きたい。なお、紙幅の都合上、文章の改行をせずに続いている。また、参考し得る曲名を<→砧②>のように文末に記したが、見出しのように平仮名ではなく、漢字表記にしている。

<楽曲編 上>

あ

あいおい 《相生》

【曲種】山田流箏曲・古曲。

【作詞者】不詳。

【作曲者】山田検校。

【初出】『吾嬬箏譜』(1809) の増補曲（目次には曲名がない）。

【調弦】箏雲井調子。三弦三下り。平調子の箏でも弾かれたという。

【詞章】〔前弾〕^{ふたまと}我見ても、久しうなりぬ住吉の、松の二本繁り合い、連理の枝を打ち交わし、妹背の道は何時とも、通う夜毎の笠の上、遠時鳥鳴きつる短き夏の明け近き、尾上の鐘ぞ告げ渡る、またと交わせし仲の何時まで。

【解説】黒松と赤松とが1つの根から生え出た松を相生の松と称し、夫婦が深い契りで結ばれて、共に長寿を得る象徴とされる。この曲では、住吉の相生の松のように、朝を迎えて別れても、何時までも気持ちが通い合う仲であることを歌う。〔前弾〕は《あづまの花》と同じで、のちに《都の春》に応用された。

あいおいのきよく 《相生の曲》

【曲種】箏曲・明治新曲・手事物・打合せ物（《六段の調》）。

【作詞者】不詳。和歌3首。

【作曲者】菊崎勾当。

【初出】明治36=1903年作曲。

【調弦】一上り中空調子（一は六と同音）。打合せの際は《六段》の三を一と同音。

【詞章】〔前弾〕^{おの}民草の己が業々取々に、花咲き匂う御代ぞめでたき。〔手事〕^{わざ}〔2〕^へ幾千代に色は変らじ相生の、松に仇風よしや吹くとも。〔手事〕^{〔3〕}^へ教え草正しく立ちて賤が家の、庭にも磨く玉はありけり。

【解説】3首の和歌に2カ所の〔手事〕を挟んだ手事物形式で、《六段の調》と

の打合せを意図して作曲。短い〔前弾〕を導入として、第1歌は《六段》の初段と、最初の〔手事〕は《六段の調》の2段目と、第2歌は3段目と、2段から成る後の〔手事〕は4・5段目と、第3歌は6段目と合う。第1歌では国民が各自の仕事に励んで、草花が咲き匂うように栄えることを寿ぎ、第2歌では相生の松の様に波風があっても共に長寿を全うしたいと願い、第3歌では教材が正しければ、貧しくても磨けば光る人材はあるものだと歌う。『磨く玉』は昭憲皇太后の御歌「磨かずば玉も鏡も何かせん、学びの道も斯くこそありけれ」を受ける。

あおい 《葵》，《あふひ》とも表記. 《十二月新組四月》とも.

【曲種】地歌・三味線組歌・柳川流新組

【作詞者】不詳。

【作曲者】深草檢校.

【初出】詞章は『琴線和歌の糸』(1751)。楽譜は寛政本『五線録』(1793)。

【調弦】本調子。

【詞章】〔前弾〕
1 朝な朝なや日に向う、色も変わら何時までも、世々を
重ねて双葉なる、賀茂と日吉の葵草。〔合の手〕
2 聞く度に珍しければ時鳥、
何時も初音の心地こそすれ、橘の香を懐かしみ絶えず訪えかし。

【解説】《十二月新組》は12曲から成り、それぞれを1年12月に当て嵌めて、題名をつけている。一時伝承が途絶えていたが、津田道子が復原し、柳川流で現行。他の組歌と異なる点は、[前弾]に統いて和歌を基調とした雅文体の詞章が原則2歌あり、間に〔合の手〕を挟む形式に統一されている点である。この曲は4月にあたり、第1歌は『新古今集』の小侍従の歌「如何なればその神山の葵草、年は経れども二葉なるらむ」を本歌として、日に向かって成長する青々とした双葉葵の葉が都を守る賀茂と日吉の社のようだと歌う。第2歌は『金葉集』權僧正永祿の歌「聞く度に珍しければ時鳥、何時も初音の心地こそすれ」に、『源氏物語』花散里の「橘の香を懷かしひ時鳥、花散里を訪ねてぞ訪ふ」を繋いで、新鮮な時鳥の声はいつ聞いても初音のようなので夏を告げる橘の香り

を慕って常に来てほしいと歌う。葵草は双葉葵の別名で、賀茂神社の祭礼に用いたことから賀茂葵とも言う。ハート形の葉は紋章のデザインにもなる。日吉大社は朝廷の尊崇が厚かった比叡山東麓の社で、江戸城にも勧請され日枝神社となる。橘は唯一日本原産の柑橘類で、紫宸殿では左近の桜と一対の右近の橘として知られる。

あおいのうえ ①《葵の上》、《葵上》《あふひのうへ》とも表記。

【曲種】地歌・端歌物・謡物・怨靈物.

【作詞者】不詳。『源氏物語』「葵上」の巻を原拠とする同名の能より取材、その前段「六条御息所の怨霊の出」のクドキの途中から「枕の段」を取捨選択して加筆した詞章。

【作曲者】木の本屋巴遊. 箏手付河原崎檢校.

【初出】『大成糸の節』(1794)。河原崎検校の箏譜は『千重之一重』(1833)。

【調弦】三弦三下り。箏低平調子。

【詞章】(下線部は《葵の上》②と共通する部分。灰色塗り箇所は『源氏物語』の巻名)【前弾】ヘ實に世に在りし古は、雲上の花の宴、春の朝の御遊に慣れ、仙洞の紅葉の秋の夜は、月に戯れ色香に染み、華やかなりし身なれども、衰えぬれば朝顔の、日影待つ間の有様に、ただ何時となき我が心、物憂き野辺の早蕨に、萌え出で初めし思いの露、かかる恨みに憂き人は、何を歎くぞ葛の葉の、〔合の手〕ヘ縋れ縋れてナ、逢う夜はほんに憎や、憎やは鳥鐘ばかり、他に妬みは無きそな鳴きそ、なんなん菜種の仮寝の夢に、我は胡蝶の花摺衣、袖にちりちり露涙、びんと拗ねても離れぬ番い、誠に離れぬ番い、辛氣昔の仇枕。ヘこの上はとて立ち寄りて、今の恨みは在りし報い、嗔恚の炎は身を焦がす、思ひ知らずや思ひ知れ、怨めしの心やな、あら怨めしの心やな、人の恨みの深くして、憂き音に泣かせ給うとも、生きてこの世に在しまば、水暗き沢辺の萤の影よりも、光君とも契らん。〔合の手〕ヘ妾は蓬生の、元あらざりし身となりて、葉末の露と消えもせば、それさえ殊に怨めしや、夢にだに返らぬものは我が契り、昔語りとなりぬれば、〔合の手〕猶も思いの増澄鏡、その面影の恥

しや、枕に立つる^よ破れ車、打ち乗せ隠れ行かんとぞ、云う声ばかりは松吹く風、
云う声ばかりは松吹く風、覚めて僂くなりにける。

【解説】皇太子妃時代の六条御息所は、四季折々の御遊を楽しむ華やかな身であったが、皇太子の没後は日が昇ると萎れる朝顔の様で、親しくなった光源氏とも賀茂の祭の車争いで辱めを受けた上に疎遠となる。その恨みと嘆きが憎悪となり生靈となって、産褥の源氏の正妻葵上を襲う。梓巫女の鳴らす弓音に引かれて姿を現した生靈が、祈祷の力で松風の音と共に去っていく様子を歌う。「縛れ…昔の仇枕」は、謡曲から一転して、世話に碎けた地歌独自のクドキの挿入句。

あおいのうえ②《葵の上》、《葵上》《あふひのうへ》とも表記。

【曲種】山田流箏曲・奥歌曲・奥四曲の1つ。

【作詞者】不詳。『源氏物語』「葵上」の巻を原拠とする能から取材。

【作曲者】山田検校。

【初出】『吾嬬箏譜』(1809)。

【調弦】箏雲井調子→半岩戸→斗上り雲井調子→原調。三弦三下り→本調子。

【詞章】(下線部)は《葵の上》①と共通部分。灰色塗潰し部分は『源氏物語』の巻名)
のり
夕顔の宿の破れ車、やる方な
へ三つの車に法の道、火宅の門をや出でぬらん。夕顔の宿の破れ車、やる方な
きこそ悲しけれ。憂き世は牛の小車の、廻るや報いなるらん。廻るや報いなる
およそ輪廻は、車の輪の如く、六趣四生を出でやらず、人間の不定芭蕉
らん。およそ輪廻は、車の輪の如く、六趣四生を出でやらず、人間の不定芭蕉
に、人の恨みの猶添いて、忘れもやらぬ我が思い、せめてや暫し慰むと、梓の
弓に怨霊の、これまで現れ出でたるなり。〔合〕あら恥かしや、今とても忍び車
の我が姿。月をば眺め明かすとも、月には見えじ陽炎の、梓の弓の末弾に、立
寄り憂きを語らん。梓の弓の音は何處ぞ。〔合〕東屋の母屋の妻戸に居たれども
〔合〕姿なれば訪う人もなし。〔合〕不思議やな、誰とも見えぬ上臘の、破れ
車に召されたるに、青女房と思しき人の、牛もなき車の轅に取りつき、さめ
ざめと泣き給う勞しさよ。もし斯様の人にてもや候らん。大方は推量申して

候。唯包まず名を御名乗候え。夫れ婆婆電光の境には恨むべき人もなく、悲しむべき身もあらざるに、いつさて浮かれそめつらん。只今梓の弓の音に引かれて、現れ出でたるをば、如何なる者とか思し召す。これは六条の御息所の怨霊なり。われ世に在りし古^{いにしえ}は、雲上の花の宴^{おとぎ}、春の朝^{あした}の御遊になれ、仙洞の紅葉の秋の夜は月に戯れ色香に染み。華やかなりし身なれども、衰えぬれば朝顔の、日影待つ間の有様なり。〔合〕ただ何時となき我が心、物憂き野辺の早蕨^{さわらび}の、萌え出で初めし思いの露、かかる恨みを晴らさんとて、これまで現れ出でたるなり。思い知らずや世の中の、情けは人の為ならず。我れ人のため辛ければ、必ず身にも報ゆなり。何を歎くぞ葛の葉の、恨みはさらに尽きすまじ。あら恨めしや、今は打たでは叶い候まじ、あら浅ましや、六条の御息所ほどの御身にて後妻打の御振舞、如何できることの候べき。ただ思し召し止り給え。いや、如何に言うとも、今は打たでは叶うまじと、枕に立ち寄り丁と打てば、この上はとて立寄って、妾は後にて苦を見る。今^{わらわ}の恨みは有りし報い。嗔恚の炎は身を焦がす。思い知らずや、思い知れ、怨めしの心や。あら、怨めしの心や。人の恨みの深くして、この憂き寝に泣かせ給うとも、生きてこの世に在しまさば、水暗き沢辺の螢の影よりも、光君とぞ契らん。〔合〕妾は蓬生の、元あらざりし身となりて、葉末の露と消えもせば、それさえ殊に怨めしや。夢にだに、返らぬものを、我が契り。昔語りになりぬれば、猶も思いは増澄鏡、其の面影の恥しや、枕に立てる^よ破れ車、打ち乗せ隠れ行こうよ。打ち乗せ隠れ行こうよ。

【解説】『法華經』譬喻品にある三つ車の喻え（長者の家が火事になった時、怖がって逃げようとしている子供に羊、鹿、牛の三種の車を見せると興味を示して乗り、無事逃げたという仏の教え）のように、衆生は仏法で救われるが、人の世は、無限に廻っていく、と前置して、梓弓の音に惹かれて怨みを晴らすために出現した六条御息所の生靈が、産褥の葵上を打擲し、ついにあの世に連れて行く様子を歌う能《葵の上》の前ジテの出の「一セイ」から後ジテ段歌の後半を採る。地歌《葵の上》①よりは謡の詞章に忠実で、問答などは謡の構成に応じた節付けが工夫されている。河東節の節回しや手法、下座の《管弦》の手など